

# 令和2年度 自己評価

医療法人社団 慈恵会

神戸総合医療専門学校

## 1-1 学校運営

### 1-1-1 運営方針

|   | 小項目                  | 評価項目   | 評価  | 総括  |
|---|----------------------|--|-----|---|
| 1 | 目的等に沿った運営方針が策定されているか | ①運営方針を明確に定めている。<br>②運営方針を教職員に周知している。<br>③教職員が運営方針を理解して活動している。<br>④教職員は運営方針に基づき一丸となってガバナンス強化に取り組んでいる。 | 3.1 | 運営方針を明確に定め、それに向けた重点課題を掲げ、バランスのとれた学校経営と学校運営を行っている。<br>運営方針は学校運営会議にて審議し決定され、教職員全体会議で周知しているが、まだ全ての教職員が運営方針を理解して活動するには至っておらず、学校運営に関する共通認知を高め、協力体制をさらに強化する必要がある。また、運営方針に沿ったガバナンス強化に全ての教職員が取り組む体制も整える必要がある。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

## 1-1 学校運営

### 1-1-2 事業計画

|   | 小項目                   | 評価項目   | 評価  | 総括   |
|---|-----------------------|--|-----|--|
| 2 | 運営方針に沿った事業計画が策定されているか | ①中期計画（3～5年程度）を定めている。<br>②単年度の事業計画を定めている。<br>③事業計画を進めていく上で、管理・見直しが行われている。<br>④事業計画について教職員に周知している。 | 3.1 | 事業計画は、学校運営会議において審議し、基本的事項が決定され、医療法人社団 慈恵会の法人理事会や法人評議委員会の承認を得ている。<br>令和4年4月より歯科衛生士科の新設を計画しており、令和2年12月に設置計画書を県に提出した。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

## 1-1 学校運営

### 1-1-3 運営組織

|   | 小項目  | 評価項目   | 評価  | 総括  |
|---|--|--|-----|---|
| 3 | 運営組織や意思決定機関(会議や委員会等)は、規則等において明確化されているか、また、有効に機能しているか | ①運営組織・意思決定機関を整備し、明確に定めている。<br>②運営組織図・意思決定機関を公表している。<br>③各部署の役割分担や組織目標を規程等で明確にしている。<br>④規則・規程等は必要に応じて適切な手続きを経て改正している。 | 3.8 | 理事長と学校長の強力なリーダーシップの下、学校長の諮問機関として各学科並びに事務局の代表から構成される10の委員会を設置し、各委員会は学校長より諮問された課題を検討し、教職員全体会議において検討内容を全教職員に説明し、最終的に学校運営会議にて審議され決定される。<br>運営組織図と意思決定機関は、自己評価報告書等にて学内には周知されているが、学外に公表されていないため、今後ホームページ等で学外へ周知する必要がある。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

## 1-1 学校運営

### 1-1-4 人事・給与制度

|   | 小項目                   | 評価項目  | 評価  | 総括  |
|---|-----------------------|---|-----|---|
| 4 | 人事、給与に関する規程等は整備されているか | ①採用基準・採用手続きについて規程等で明確にし、適切に運用している。<br>②適切な採用広報を行い、必要な人材を確保している。<br>③給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用している。<br>④公正な人事評価制度がある。 | 3.0 | 教職員の昇任・昇給については、在職年限や実務経験などに基づき大まかな基準を設けており、定期昇給のほかに職務手当を支給している。勤務評価を実施しているが、昇任や昇給に反映されていないと感じている教職員がおり、明確にされているとは言えない状況である。また、教職員に対して勤務評価の基準等について周知されておらず、曖昧である。<br>教職員の年齢構成にも課題があり、特に若手教員の採用に向けた対策を講じる必要がある。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

## 1-1 学校運営

### 1-1-5 意思決定システム

|   | 小項目                            | 評価項目   | 評価  | 総括   |
|---|--------------------------------|--|-----|--|
| 5 | 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか | ①意思決定システムを整備している。<br>②意思決定システムは、規則・規程等で、意思決定の権限等を明確にしている。<br>③意思決定システムについて、教職員に周知している。<br>④教職員からの意見を吸い上げやすい環境が整っており、その意見を基に教職員が学校活動に積極的に参画できるシステムとなっている。 | 3.4 | 意思決定システムとして、学校運営会議、学校長の諮問機関である10の委員会、全教職員が参加する教職員全体会議が設置されてる。<br>規則も明確になっており体制は整ってきているが、一部教職員への周知が十分ではなく、まだ全教職員が積極的に学校活動に参加できているとは言えない状況である。現在のシステムを改善し、全ての教職員が学校活動に参加しやすい環境を整える必要がある。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

## 1-1 学校運営

### 1-1-6 コンプライアンス体制

|   | 小項目                             | 評価項目  | 評価  | 総括   |
|---|---------------------------------|---|-----|--|
| 6 | 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか | ①業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されている。<br>②教職員に向けてコンプライアンス教育を実施している。<br>③教職員はコンプライアンス意識をもって業務にあたっている。<br>④コンプライアンスを徹底し、健全な学校運営を行っている。 | 3.5 | 指定規則に定められた基準により、教員数や教育課程、教育設備等は整備されている。教職員の労務についても労働基準法に基づき社会保険労務士に相談しながら、就業規則の改定を行っている。<br>今後、研修会等で定期的にコンプライアンス教育を行い、コンプライアンスへの意識をより一層高める必要がある。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

## 1-1 学校運営

### 1-1-7 情報システム

|   | 小項目                       | 評価項目  | 評価  | 総括   |
|---|---------------------------|---|-----|--|
| 7 | 情報システム化等による業務の効率化が図られているか | ①学生に関する情報について安全な管理システムを構築している。<br>②業務処理に関するシステムを構築している。<br>③システムのメンテナンス及びセキュリティー管理を適切に行っている。<br>④情報システム化により業務の効率化が図られている。 | 2.4 | セキュリティ面は一定の課題は残るが委員会を通じて整備されてきている。より充実したものを整備していく必要がある。学籍管理、成績管理等システムについては、統合が完全にされていない。特に成績管理については二重に入力しなければならないなど、人的ミスにつながる可能性を秘めている。現在新システム導入について早期導入を目指して具体的検討を始めているので、その検討の中で問題点の改善に努めていく必要がある。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。



## 1-2 財務

### 1-2-1 財務基盤

|   | 小項目                      | 評価項目   | 評価  | 総括  |
|---|--------------------------|--|-----|---|
| 8 | 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか | ①中長期的な収支計画を作成している。<br>②単年度の収支計画を作成している。<br>③財務基盤は安定している。<br>④収支及び経費の分析、見直しの対策を行っている。 | 2.9 | 法人及び学校の財務状況は、単年度では黒字となっており安定している。施設設備等の修繕費が増加傾向にあるため、計画的な経費を運用するための修繕計画の作成が必要である。<br>学校単独の収支計画書等が、一定の教職員しか把握していないため、透明化されているとは言えない状況である。<br>財務基盤を安定させるには、一定水準以上の学生の確保が不可欠であり、広報活動や学生募集活動に力を入れ、定員を確保することが課題となっている。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

## 1-2 財務

### 1-2-2 予算・収支計画

|   | 小項目                      | 評価項目   | 評価  | 総括  |
|---|--------------------------|--|-----|---|
| 9 | 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか | ①中長期的な事業計画を策定している。<br>②予算が計画通り運用されている。<br>③収支計画が運営方針に基づいて計画されている。<br>④収支計画は入学者目標、在籍者目標が基礎となっている。 | 3.0 | 学校の収支計画や経費の分析については、法人本部の運営方針に基づいて計画通りに運用されている。現状は、一定の入学者数、在籍学生数を確保しているため、経営は安定している。<br>今後は少子化により学生の確保が難しい状況が続くため、法人本部と協力して学校独自の中長期的な財務計画を検討する必要があり、今後、収支計画については教職員への周知も必要となる。また、施設設備、学内実習機器の修繕等による修繕費の増加が課題となる。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

## 1-2 財務

### 1-2-3 監査

|    | 小項目                   | 評価項目   | 評価  | 総括   |
|----|-----------------------|--|-----|--|
| 10 | 財務について会計監査が適正に行われているか | ①会計監査を毎年実施している。<br>②外部監事による会計監査を適正に実施している。<br>③監査報告書が作成されている。<br>④監査時における改善意見について、記録し、適切に対応している。 | 3.5 | 法人の事業報告並びに会計監査を毎年実施しており、適正な外部監査を受けている。監事監査報告書や事業報告書、会計関係の書類は適正に作成されており、ホームページで公開されている。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

## 1-2 財務

### 1-2-4 財務情報の公開

|    | 小項目                | 評価項目  | 評価  | 総括   |
|----|--------------------|---|-----|--|
| 11 | 財務情報公開の体制整備はできているか | ①財務情報公開の体制は整っている。<br>②ホームページに公開されている。<br>③ホームページに公開された情報は閲覧しやすく整備されている。<br>④公開された情報は常に更新している。 | 3.6 | ホームページ内の情報公開のページにて、法人の財務情報として貸借対照表、損益計算書、財産目録、事業報告書、監事監査報告書を公表している。掲載した財務情報は年1回更新し、最新の情報を掲載している。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

### 1-3 法令等の遵守

#### 1-3-1 関係法令、設置基準等の遵守

|    | 小項目                           | 評価項目  | 評価  | 総括   |
|----|-------------------------------|---|-----|--|
| 12 | 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか | ①関係法令及び設置基準等に基づき学校運営を行っている。<br>②必要な諸届等を適切に行っている。<br>③学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用している。<br>④ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用している。 | 3.9 | 概ね適切に運用され、教職員への通達により情報の共有は出来ている現状であるが、定期的な見直しは必要である。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

### 1-3 法令等の遵守

#### 1-3-2 個人情報保護

|    | 小項目                        | 評価項目  | 評価  | 総括   |
|----|----------------------------|---|-----|--|
| 13 | 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか | ①個人情報保護に関する方針・規程を定めている。<br>②教職員及び講師が個人情報に関する規範を遵守し、適切に運用している。<br>③大量の個人データの取り扱いに関し、規定を定め、適切に運用している。<br>④学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施している。 | 3.4 | 規則等の整備は進んでおり、学生への個人情報やSNSに関する注意喚起も実施している。啓発活動も行っているが、教職員の中でも個人間の認識が統一されているとは言い難い。法的な知識も含めて、継続した啓発活動が必要である。合わせて学生についても個人情報の管理についての教育、指導を継続して行う必要がある。<br>また学籍管理、成績管理等について新システムの導入が検討されているが、それに合わせて現在のセキュリティ関係の見直しの必要性も検討する必要がある。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

## 1-3 法令等の遵守

### 1-3-3 学校評価

|    | 小項目                   | 評価項目  | 評価  | 総括  |
|----|-----------------------|---|-----|---|
| 14 | 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか | ①自己評価に関し、規定等を整備し実施している。<br>②自己点検・自己評価を定期的に行っている。<br>③外部評価を実施している。<br>④評価結果に基づき改善に努めている。 | 3.8 | 学校評価実施要綱を定め、学校評価を自己点検・評価及び授業評価、学校評議会、外部評価と定義している。学校評価を実施し、結果を公表するために、学校評価委員会を設置し、適正な学校評価の実施に努めている。令和2年度の学校評議会は令和3年2月29日にオンラインにて実施し、特に新型コロナウイルス感染症に対する取り組みや対策について検討し、次年度の教育活動や学校運営に活用している。今後は3～5年ごとにより厳格な評価として外部評価を実施することになっている。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

### 1-3 法令等の遵守

#### 1-3-4 教育情報の公開

|    | 小項目            | 評価項目  | 評価  | 総括  |
|----|----------------|---|-----|---|
| 15 | 自己評価結果を公開しているか | ①評価結果を報告書に取りまとめている。<br>②評価結果の内容は適切である。<br>③評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表している。<br>④公開された情報は常に更新している。 | 3.8 | 自己評価の内容はホームページにて公表しており、第三者がいつでも確認できる状態になっている。学校評議会についても同様に議事録を掲載している。今後もこれを維持しつつ改善すべきところを検討する必要がある。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。



## 2-1 教育・理念目的・育成人材像

### 2-1-1 理念・目的・育成人材像

|    | 小項目                         | 評価項目  | 評価  | 総括   |
|----|-----------------------------|---|-----|--|
| 16 | 学校の教育理念・教育目的・育成人材像は定められているか | ①理念に沿った目的、育成人材像になっている。<br>②理念等は明確に定められている。<br>③理念等は学内外へ広く公表している。<br>④学科ごとの育成人材像が定められている。                        | 3.8 | 学校の教育理念、教育目標並びに育成人材像は明確に定められている。学生便覧の他、ホームページ等で学内外にも公表し、学生、教職員及び保護者への周知を図っている。<br>今後も、理念に沿った育成人材像を明確にし、社会変化、ニーズに対応できるよう時代に合った育成人材像も必要である。更に各学科の特色、教育目標を学生や保護者に向けて引き続き周知し機会を増やしていく必要がある。  |
| 17 | 学校における職業教育の特色は何か、明確になっているか  | ①本校の職業教育の特色を定めている。<br>②職業教育の特色を明確に示している。<br>③理念等の達成に向けて、特色ある教育活動に取り組んでいる。<br>④職業教育の特色を学内外へ広く公表している。             | 3.7 | 本校における職業教育の特色は教育目標に明確に示している。<br>理念等の達成に向けて、一貫した教育活動の実施、FD活動の充実を課題とし、更なる向上を図る必要がある。<br>職業教育の特色を学生便覧やホームページ等で公表し、高校訪問時にも説明するなど学内外へ広く公表はしているが、まだ周知不十分な面もあり、さらに広く公表できる方法を検討課題とする。  |
| 18 | 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか  | ①社会のニーズ等について、マーケティングを実施している。<br>②中期的(3～5年)な視点で学校の将来構想を定めている。<br>③学校の将来構想を教職員に周知している。<br>④将来構想の実現に向けて計画的に実行している。 | 2.7 | 将来構想を検討するための会を立ち上げ、外部委託によるマーケティングを活用しつつ、中長期的な視点で活動を始めている。外部委託の為、その情報をもとに学校内部でもしっかりと戦略が必要となる。<br>将来構想に関するこれらの取り組みはまだ初期段階にあり、周知と実現に向けて明確に計画を定め、実行しなければならない。将来を見通した学校経営や少子化が及ぼす影響など十分な議論も必要となる。外部マーケティングに関しては、複数社の意見も欲しいところではあるが、専門職員を配置するなど更なる対応の必要性がある。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

## 2-2 教育活動

### 2-2-1 目標の設定

|    | 小項目   | 評価項目   | 評価  | 総括  |
|----|---|--|-----|---|
| 19 | 教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか                              | ①教育課程の編成・実施方針が策定されている。<br>②教育課程の編成・実施方針は教育理念に沿っている。<br>③教育課程の編成・実施方針を学生に明示している。<br>④指定規則に基づき体系的なカリキュラム編成を実施している。 | 3.8 | 各学科において本校の教育理念に沿った教育課程の編成、実施方針の策定がなされている。カリキュラムは指定規則に基づき体系的に編成され、シラバス等で学生に明示されている。<br>理学療法士科・作業療法士科では令和2年度入学生より新カリキュラムを導入した。また、診療放射線科では指定規則変更に伴い令和4年度入学生より新カリキュラム導入が予定されており、準備を進めている。 |
| 20 | 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか | ①学科毎に教育到達目標を明示している。<br>②教育到達目標は理念、育成人材像に適合している。<br>③業界の求める人材ニーズに対応した教育到達目標を設定している。<br>④到達目標や学習時間はシラバス等で明示している。   | 3.8 | 本校の教育理念・育成人材像に適合した教育到達目標が設定され、到達目標や学習時間はシラバス等で明示されている。<br>今後は、業界のニーズをより具体的に把握し修業年限に適合した教育到達レベルを定期的に見直す必要がある。  |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

## 2-2 教育活動

### 2-2-2 教育方法・評価

|    | 小項目   | 評価項目  | 評価  | 総括   |
|----|---|---|-----|--|
| 21 | 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか   | ①教育理念、目標を到達しうるカリキュラム編成である。<br>②各学科のディプロマポリシーに到達しうるカリキュラムポリシーを策定している。<br>③カリキュラムは公表されている。<br>④学科毎の体系的に編成されたカリキュラムマップがある。               | 3.5 | 教育理念、目標を達成しうるカリキュラム編成を行っており、カリキュラムはホームページにて公表されている。令和2年度入学生より理学療法士科及び作業療法士科は更なる体系的なカリキュラム編成を目的として、新カリキュラムを導入した。<br>また、令和2年度に各学科のディプロマポリシー及びこれに到達しうるカリキュラムポリシーを作成した。今後は各科ポリシーも公表する必要がある。<br>カリキュラムマップを作成し、学生に体系的なカリキュラム編成を具体的に提示できるようにし活用する必要がある（一部の学科は作成済み）。   |
| 22 | キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが計画・実施され、シラバス等にも明示されているか | ①キャリア教育を実施している。<br>②キャリア教育の実施にあたり意義や指導方針等を定めシラバスに明示している。<br>③キャリア教育を体系的にかつ継続的に実施している。<br>④キャリア教育を行うための教育内容・教育方法等を工夫している。              | 3.2 | 実践的な職業教育を目的として、各学科独自のキャリア教育を実施している。今後は全学科が体系化された指導の方針、方略を策定し、今後の社会のニーズに沿った内容や多様化している学生に対応できる仕組みを検討し、継続的に実施する必要がある。   |
| 23 | 授業評価及び、職業教育に関する外部関係者からの評価を実施・評価体制はあるか                             | ①授業評価を実施する体制を整備している。<br>②学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っている。<br>③授業評価結果を教員にフィードバックするなど、授業改善に活用している。<br>④職業教育の効果について、卒業生や就職先等の意見聴取や評価を行っている。 | 3.4 | 授業評価は、全ての授業科目の最終講義後にアンケートを実施し、結果を集計している。しかし、Webを用いたアンケート形式では、記述による方法より回答率が低下した。今後、回答率向上に向けた対策を検討する必要がある。<br>授業評価アンケートの集計結果を授業改善に活用するために、教員へのフィードバックを行っているが、活用方法には個人差がある。また、令和2年度より学生から寄せられた意見や要望にたいして、Web上にて回答することとなった。引き続き、アンケートの活用方法について検討する必要がある。<br>卒業生の状況や職業教育の効果を把握する為、ホームカミングデイや卒業生が就職している臨床実習施設訪問時に意見聴取を行っている。今後は、卒業生や関連業界からの意見収集方法と活用方法について検討していく必要がある。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

## 2-2 教育活動

### 2-2-3 成績評価・単位認定

|    | 小項目  | 評価項目   | 評価  | 総括   |
|----|--|--|-----|--|
| 24 | 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確であり、GPA等の客観的指標が取り入れられているか | ①成績基準について、学則等に規定するなど明確にしている。<br>②成績評価の基準を適切に運用するために、会議等を開くなど、客観性・統一性の確保に取り組んでいる。<br>③入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用している。<br>④成績をGPA等の客観的指標で示し、適切な運用をしている。 | 3.9 | 学則及び規則で成績評価、単位認定、進級判定、卒業判定の基準を明確に示している。また、学生便覧及び細則を全学生に配布し説明している。教職員は全体会議や研修会にて、成績評価、単位履修について、共通理解を徹底している。<br>本校入学前の他の教育機関での履修認定については既修得単位認定規則に定め、学則等に規定し、適切に運用している。<br>成績評価に関する客観的指標としてGPAを採用し、運用している。今後は、データを蓄積し、学生指導に活用できるように、運用面の検討が必要である。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

## 2-2 教育活動

### 2-2-4 教職員組織

|    | 小項目   | 評価項目   | 評価  | 総括   |
|----|---|--|-----|--|
| 25 | 人材育成目標の達成に向けた授業を行うことができる要件を備えた教員及び、実務経験のある教員を一定数確保しているか   | ①各学科の専任教員は法定に定める人員を確保できている。<br>②法定で定められている実務経験等、資格要件を満たした教員の確保ができている。<br>③教員の知識、技術、技能レベルは、関連業界に適合している。<br>④教員採用等人材確保において、関連業界等との連携をしている。 | 3.6 | 指定規則に定められた教員数を確保するにあたり、学科によっては人員確保が難しい現状があり、人材確保や採用について、計画的に進めることが課題である。<br>教員の知識、技術、技能レベルについては、関連業界に適合させるため、教務委員会による研修会を定期的の実施している。<br>コロナ禍にあり、教員は、学外研修や学会参加など制限はあったものの、時代に応じてオンライン参加での自己研鑽を行っている。  |
| 26 | 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか | ①関連業界等との連携による教員の研修、研究に取り組んでいる。<br>②教員の研究活動・自己啓発への教員のキャリア開発を支援している。<br>③教職員の資質向上のための研修計画を定めている。<br>④教職員の資質向上のために、FD・SD研修を月1回実施している。       | 3.5 | 教員の知識、技術、技能レベルは関連業界に適合させるため、関連業界等との連携による、教員の研修、研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援する制度がある。今年度はコロナ禍にあり、参加制限の影響もあったが、教員は必要に応じて学会や研修会に参加し、自己研鑽している。また、多岐にわたる業務に対して、業務負担の軽減を図りつつあるものの、研修・研究活動やキャリア開発には十分に時間を充てることは難しい状況にある。今後、教職員のキャリア開発の支援のために、更なる業務上の効率化、簡素化を検討する必要がある。<br>教職員の資質向上を目的として、教職員対象の研修会を定期的（月1回）に実施している。今後もFD・SD研修会を計画的に実施する必要がある。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

## 2-3 学修成果

### 2-3-1 就職率

|    | 小項目            | 評価項目   | 評価  | 総括  |
|----|----------------|--|-----|---|
| 27 | 就職率の向上が図られているか | ①就職率に関する目標を設定している。<br>②学生に対し、就職活動に向けて、計画的に指導を行っている。<br>③就職率等のデータについて適切に管理している。<br>④就職率向上のために、データ等を適切に活用している。 | 3.4 | 高い就職率を目標とし、全学科の学生に対し早期に就職活動を開始できるよう就職対策講座などを定期的で開催している。また、最終学年に対してはスムーズに就職活動が行えるよう就職の手引きを配布し、就職活動のマニュアルとして活用している。就職率のデータを適正に管理し全学科で周知しているが、就職試験データの活用は十分ではない。今後は毎年の就職試験に関するデータを共有し、就職活動に繋げる必要がある。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

## 2-3 学修成果

### 2-3-2 資格・免許の取得率

|    | 小項目              | 評価項目  | 評価  | 総括   |
|----|------------------|---|-----|--|
| 28 | 資格取得率の向上が図られているか | <p>①資格・免許取得率に関する目標を設定している。</p> <p>②国家試験対策講座等の補完的授業による学習支援の取り組みを実施している。</p> <p>③合格実績、合格率、全国水準との比較等データ分析している。</p> <p>④指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っている。</p>       | 3.6 | <p>事業計画において、資格取得率100%を目標としているが目標値に達していない学科もある。低学力の学生に対する基礎学力向上を目指し、平成31年度より入学予定者対象に入学前教育プログラムを実施した。</p> <p>資格取得率向上のために合格実績、合格率、全国水準との比較データを基に分析、把握に努めている。また国家試験の傾向分析や学生の理解度を各学科において把握し、対策授業等に活用している。今後は蓄積されたデータを共有し、さらなる改善を図る必要がある。</p>  |
| 29 | 退学率の低減が図られているか   | <p>①中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数を把握している。</p> <p>②中途退学の低減に向けた学内における連携体制がある。</p> <p>③退学に結び付きやすい心理面、学習面での特別指導体制がある。</p> <p>④学生面談に加え、学生のモチベーションコントロールにつながる行事等を実施している。</p> | 3.2 | <p>留年率・退学率の低減を目指し、学科教員による面談やスクールカウンセリングによる心理面や学習面のサポートを行っている。常時学生面談を実施できる環境を整え、面談内容等、指導経過を記録し学生の状況を把握している。コロナ禍の影響もあったことから、学校全体での行事はできなかったが、学生のモチベーションが低下しないよう課外活動支援委員会を中心に学生に対する激励イベントを行った。学生の不安や要望に関しては、引き続きご意見箱の利用を勧め、意見や要望があればその都度対応に努めている。</p> <p>今後の退学率低減の改善策としては、学生が担任だけでなく、学校全体の教職員に対して気軽に相談できる環境づくりを行い、学生が退学を決意してからの報告ではなく、早い段階で相談できるような関係性を築けるように、心理面でのサポートを怠らないようにする必要がある。</p> <p>また、各委員会が連携を図り、それぞれの観点から中途退学の低減について検討する必要がある。</p> |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

## 2-3 学修成果

### 2-3-3 卒業生の社会評価

|    | 小項目   | 評価項目   | 評価  | 総括   |
|----|---|--|-----|--|
| 30 | 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握し、卒業後のキャリア形成への効果を学校の教育活動の改善に活用されているか | ①社会的活躍をした卒業生・在校生の活動を把握している。<br>②社会的活躍をした卒業生・在校生の活動報告を行っている。<br>③関連業界等による本校の卒業生の活躍について評価システムを構築している。<br>④卒業後のキャリア形成への効果を教育活動の改善に活用している。 | 2.6 | コロナ禍の影響によりホームカミングデイの開催を中止したが、通常は年1回ホームカミングデイを開催し卒業後の活躍等を把握している。さらに学友会を通して卒業生の活躍状況を把握しているが、卒業生との関りが少ない学科や学友会が十分機能していない学科もあり、統一した評価システムがない。今後は、学友会との連携をさらに充実させる必要がある。また、在校生に対して卒業生が卒後の活躍を報告することにより、キャリア形成の具体例を示し、在校生のモチベーションアップに繋げるための機会を設けることで、今後の教育の改善が期待できるため、このようなシステムの構築が必要である。 |

※判定基準

- 4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。  
 2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。



## 2-4 学生の募集と受入れ

### 2-4-1 学生募集活動

|    | 小項目  | 評価項目  | 評価  | 総括   |
|----|--|---|-----|--|
| 31 | 中学校・高等学校等<br>接続する機関に対す<br>る情報提供等の取り<br>組みを行っているか         | ①高等学校等における進学ガイダンスに参加し、<br>教育活動等の情報提供を行っている。<br>②教職員が高校訪問を実施し、高校教諭との信頼<br>関係を構築している。<br>③高等学校等の教職員に対する学校説明会を実施<br>している。<br>④学生が卒業高校を訪問し、学校生活等、学生目<br>線での情報提供を実施している。 | 3.6 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、広報手段の急速な変化を求められる<br>一年であった。高等学校内進路相談会及び会場ガイダンス参加は年度当初は特に例年<br>より縮小し、高校教諭および見学希望高等学校生徒対象の学校見学会開催は中止し<br>た。近年注力してきた教員中心の高等学校訪問も年度当初は延期、事務局職員による<br>訪問で対応した。しかし、年度中盤より教員による訪問も再開し、在籍学生による母<br>校訪問は近況報告ハガキで代替するなど、積極的な情報提供に努めた。高等学校への<br>電話連絡回数を例年より増やし、また、訪問時には3つのポリシーに基づく教育活動<br>を可視化したリーフレットでの説明を加えることで、面談機会の制限を補うべく内容<br>の充実に努めた。<br>これらの活動は高校教諭より好評を得ている一方、より深いつながりや信頼関係の<br>構築には関係する教員の固定化や情報提供の質の均一化などの工夫に加え、それらに<br>教職員が精通することが課題として残る。 |
| 32 | 学生の募集活動は、<br>適正に行われている<br>か                              | ①専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動<br>をしている。<br>②入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を<br>開始している。<br>③志願者等からの入学相談に適切に対応してい<br>る。<br>④オープンキャンパス等の実施において、多くの<br>参加機会の提供や実施内容の工夫などを行ってい<br>る。      | 3.8 | 本校は全国専修学校各種学校総連合会に加盟し、これに定められたルールに基づき<br>募集活動を実施し、適切な時期に願書を受け付けている。志願者への入学相談は、<br>オープンキャンパス、個別学校見学、社会人相談会で対応し、参加困難者には電話で<br>も対応している。年度当初はオープンキャンパスを中止したが、迅速に体制を整え、<br>オンラインオープンキャンパスを早期に実現して多くの参加者を得た。オンライン実<br>施では紹介内容が制限されたが、参加人数の統制も可能とし、結果、教員による個別<br>相談も一部では実現した。<br>本年度に限らず、オンラインオープンキャンパスの充実は今後の必須課題である。<br>学科紹介や体験実習、模擬授業等をオンラインでも魅力あるように展開すること<br>と、対面オープンキャンパスでは盛況な個別相談をオンラインでも普及させることな<br>ど、具体的な課題が浮彫になった。  |
| 33 | 学生募集活動におい<br>て、教育成果（→資<br>格取得・就職状況<br>等）は正確に伝えら<br>れているか | ①特色ある教育活動をわかりやすく紹介してい<br>る。<br>②教育成果について正確に情報提供できている。<br>③資格取得実績を公開している。<br>④就職実績を公開している。   | 3.8 | 学校案内パンフレット、ホームページ、SNS広告を通して資格取得・就職状況を含む<br>教育成果についての情報提供をしている。前年度の国家試験合格率や就職率を公開す<br>るために、年度当初にデータブックを完成させている。<br>種々の情報を提供しているが、「わかりやすく」、そして「必要としている人に情<br>報を届ける」という点で今後さらなる工夫が必要である。具体的には、学生目線から<br>捉えた学校情報を加えること、退学率も含めた情報伝達により強い教育力を主張す<br>ること、視聴覚資源の活用を拡大し、本校に興味をもつ高校生へダイレクトな広報を展<br>開することが課題である。また、SNS広告およびホームページの効果分析を広報活動に<br>反映させることも課題である。  |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

## 2-4 学生の募集と受け入れ

### 2-4-2 入学選考

|    | 小項目                          | 評価項目  | 評価  | 総括   |
|----|------------------------------|---|-----|--|
| 34 | 入学選考の基準を明確化し、適切に運用しているか      | ①入学選考基準を明確に定めている。<br>②入試方法は規定等で明確に定めている。<br>③入学選考は、規定等に基づき適切に運用している。<br>④入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備している。   | 3.7 | 入学選考は結果を数値化して合格基準を策定している。入学選考に従事する教職員は試験監督マニュアルをもとに適切に運用している。また面接及び小論文試験の評価項目・尺度は全科統一したものを使用し、公平性を担保している。最終的には学校長、学科長、事務部長を踏まえた判定会議を経て合否結果が判断される。  |
| 35 | 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか | ①各学科毎の合格率・辞退率などの状況を示すデータを蓄積し、適切に管理している。<br>②各学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応している。<br>③入学前から学習習慣を定着させる教育を実施している。<br>④入学前からモチベーションを高めるための取り組みを行っている。 | 3.3 | 入学選考に関する実績、すなわち、出願数、受験者数、合格者数、辞退者数等の情報は事務局で一元管理し、個人情報を保護し適切に管理している。また、入学試験合格者に入学前教育プログラムと入学後に実力試験を案内し、合格後も学習習慣を身につけ、モチベーションを高められるようにしている。本プログラムの取り組みの分析結果より、入学者の傾向を把握し、学習指導に活用できる研修体制を整えている。<br>入学選考に関する一連のデータ蓄積を活用した授業方法を含めた教育活動への対応には不十分さが残る。特に、学習に必要なモチベーション維持は外部業者委託の入学前教育プログラムに依存する傾向があり、学校・学科独自の活動を創造する必要性が高まっている。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

## 2-4 学生の募集と受け入れ

### 2-4-3 学納金

|    | 小項目              | 評価項目  | 評価  | 総括   |
|----|------------------|---|-----|--|
| 36 | 学納金は妥当なものとなっているか | ①健全な学校運営に必要な学生の負担軽減を可能とする学納金を設定している。<br>②要項に学費は明確に明記されている。<br>③要項にその他の諸経費が明確に明記されている。<br>④学納金の変更は適切に学則変更申請を行っている。 | 3.8 | 学納金は、学則及び学生募集要項に明記している。教科書代等の諸経費も学生募集要項に明記している。また、近年の社会情勢に合わせ、給付金制度の申請を行い、経済的に困難な学生に対して積極的に支援を行っている。今後も引き続き、学則の変更申請を行い、時代を鑑みた対応を行っていく。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

### 3-1 学生支援

#### 3-1-1 就職等進路

|    | 小項目                    | 評価項目  | 評価  | 総括   |
|----|------------------------|---|-----|--|
| 37 | 進路・就職に関する支援体制は整備されているか | ①履歴書や面接等の具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開催し就職支援を実施している。<br>②大学への編入学等、個別相談に応じ、進路支援を適切に行っている。<br>③関連する業界等と就職に関する連携体制を構築している。<br>④就職に関する個別の相談に適切に応じている。 | 3.7 | 就職対策などのセミナーを定期的で開催し、早期から就職対策が行えるよう環境を整備している。進学希望者には編入学等の個別指導を行っている。<br>コロナ禍における現状の就職活動の特色として、リモート面接、説明会の開催が普及していると思われるため、リモートに対応できるような知識や技術の普及が今後必要である。<br>関連業界との連携体制は学科により異なっており、合同就職説明会などを開催する必要がある。<br>また就職、進路相談には各学科の教員が個別に対応しているが、担任のみが対応している場合もみられるため、今後は学科全体で就職支援を行うための体制を整える必要がある。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

### 3-1 学生支援

#### 3-1-2 学生相談

|    | 小項目                 | 評価項目  | 評価  | 総括   |
|----|---------------------|---|-----|--|
| 38 | 学生相談に関する体制は整備されているか | ①相談に関する組織体制の整備及び、適切な環境整備を行っている。<br>②学生相談室、各学科への相談、およびハラスメント相談室利用状況を把握している。<br>③学生や教職員に対して適切にハラスメント防止に関する啓発活動を行っている。<br>④臨床・臨地実習の指導担当者に対してハラスメント防止に関する啓発活動を適切に行っている。 | 3.7 | ハラスメント防止や相談窓口に関する環境整備は概ね整ったが、相談担当者および教職員の意識改革への取り組みは引き続き必要である。実際の相談技術などの対応に関しては、研修会などを通して、その理解に取り組み、学生対応に活かす必要がある。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

### 3-1 学生支援

#### 3-1-3 学生生活支援

|    | 小項目                     | 評価項目  | 評価  | 総括   |
|----|-------------------------|---|-----|--|
| 39 | 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか | ①学校独自の奨学金制度を整備している。<br>②学費の延納や学費の分割納付制度を整備している。<br>③公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応している。<br>④全ての経済的支援制度の利用について、実績を把握している。                   | 3.7 | 学生支援係が窓口となり、学校独自の奨学金や日本学生支援機構奨学金、各種の民間及び公的奨学金等の手続きを行っており状況把握しているが、教職員に対しては周知が不十分であるため、運営会議や教職員全体会議で報告し、学校全体として共有する必要がある。<br>学生に対する経済的な支援体制として学校独自の給付型奨学金制度を設けているが、基準がやや厳しいとの意見もあり、年度ごとの見直しが必要である。<br>学生の経済状況によっては、個別で学費の延納や分割納入について対応している。<br>今後の課題として、奨学金等の案内をより学生に周知できるように本校ホームページの整備を行う必要がある。 |
| 40 | 学生の健康管理を担う体制はあるか        | ①学校保健法に基づいた学生の健康管理を行っている。<br>②保健室を整備し、専門職員を配置している。<br>③抗体検査・ワクチン接種の管理などの感染症対策を行っている。<br>④校内の衛生管理を整備している。                                  | 3.9 | 学校法に基づき学生に対して健康診断を実施している。<br>学生の健康管理および感染対策は、保健委員会を中心に学校全体で取り組んでおり、校内の衛生環境も整備されている。また、抗体検査やワクチン接種への対応も適宜行っている。<br>保健室を整備しているが、看護師等の専門職員が常駐していないため、連絡体制など見直しが必要である。   |
| 41 | 課外活動に対する支援体制は整備されているか   | ①サークル活動等、団体活動について体制を整備している。<br>②サークル活動等、団体活動の状況を把握し、案内を学生に行っている。<br>③学校施設をレクリエーションの場として利用できるように開放している。<br>④レクリエーションのためにスポーツ用具等を学生に貸出している。 | 3.5 | 今年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響があり、課外活動が非常に難しい状況であった。<br>サークル等、団体活動について体制を整備しているが、サークル活動希望者が少なく、現在稼働しているサークルは一つとなっている。学生が活発に活動できるように、学生主体で行う自治会などの活動も検討する必要がある。レクリエーションのための学校施設やスポーツ用具の貸出については、新入生オリエンテーションや学生便覧で学生に案内しているが、利用希望者が少ないため、学生への周知をさらに進める必要がある。   |
| 42 | 学生の生活環境への支援は行われているか     | ①学生に対し、生活環境に関する啓もう活動を行っている。<br>②学生生活における様々なトラブルを回避するための啓発活動を行っている。<br>③賃貸物件を紹介するなど生活の場を確保するための支援を行っている。<br>④駐車場・駐輪場を設置するなど通学に関する支援を行っている。 | 3.9 | 学生が通学するために駐車場や駐輪場を設置しているが、一部の駐輪場では、雨風をしのげる環境ではなく、安全面が懸念されるため、改善の必要がある。<br>学生の生活環境に対する支援として、下宿が必要な学生に対しては、本校が提携している不動産会社を紹介している。学生生活における現在の社会問題やトラブルの回避方法等について、各学科のホームルームを通じて啓発しているが、教職員が更なる知識と対応力を備えるため、研修会等を実施する必要がある。  |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

### 3-1 学生支援

#### 3-1-4 保護者との連携

|    | 小項目            | 評価項目   | 評価  | 総括   |
|----|----------------|--|-----|--|
| 43 | 保護者と適切に連携しているか | ①保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っている。<br>②個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存している。<br>③学力不足、心理面等の問題解決にあたり、保護者と適切に情報提供、連携を行っている。<br>④緊急時の連絡体制を確保している。 | 3.3 | <p>コロナ禍にあり、今年度は保護者会の開催は難しい状況であったが、例年、複数の学科で本校の教育活動に関する理解を得るために、入学式直後に保護者会を実施している。今後、全学科においての開催を検討していく方向である。</p> <p>保護者面談においては、適宜、必要に応じて実施しており、来校できない保護者に対しては電話で対応している。成績提示については、学費出資者に対し年2回以上成績を送付し報告を行っている。また、学期末ごとに学力不足や心理面等の問題がある学生には、保護者へ連絡し、面談及び三者面談を実施している。今後は、全ての保護者との連携を取り、共に学生を支援できる体制を整えていく必要がある。</p> <p>現在、面談記録の書式等、学科間での統一については整備を行っており、共通書式を作成し情報共有できるように進めている。</p> <p>緊急連絡先については、入学時に全て把握しており、学内で心身の不調を起こす学生に対しては保護者へ緊急連絡を入れている。</p> |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

### 3-1 学生支援

#### 3-1-5 卒業生・社会人

|    | 小項目           | 評価項目   | 評価  | 総括  |
|----|---------------|--|-----|---|
| 44 | 卒業生への支援体制はあるか | ①卒業生と連絡を取るための手段が整備されている。<br>②再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に対応している。<br>③卒業後のキャリアアップのための講座等を開講している。<br>④卒業生の図書室利用や国家試験不合格者を支援するための体制を整備している。 | 3.3 | 卒業生と連絡を取るための手段は各学科で整備されており、再就職等の相談にも対応している。<br>卒業生の図書室利用制度や国家試験不合格者の支援体制も整備されており、国家試験不合格者は無償での聴講制度や学内模擬試験等を活用することができる。<br>卒業後のキャリアアップへの支援については学校として統一した体制が構築できておらず今後の検討課題である。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。



## 4-1 教育環境

### 4-1-1 施設・整備等

|    | 小項目                              | 評価項目  | 評価  | 総括   |
|----|----------------------------------|---|-----|--|
| 45 | 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか | ①施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、且つ充実している。<br>②学生の学習支援のための施設及び、休憩・食事のためのスペースを整備している。<br>③学校施設内の衛生管理を徹底及び、施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について、適切に対応している。<br>④施設・設備のバリアフリー化の取り組み及び施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行している。 | 3.2 | 施設基準・関係法令に適合した施設・設備・機器類等が確保されている。学生の学習支援のための施設や休憩・食事のためのスペースも整備されている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点から使用の制限を余儀なくされたが、感染予防・衛生管理を徹底したうえで可能な範囲で対応した。<br>施設・設備の老朽化が進み改修・更新が必要な箇所が存在する。また、バリアフリー化への取り組みや視覚障害者等への配慮については不十分な点がみられ今後の検討課題である。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

## 4-1 教育環境

### 4-1-2 学外実習・インターンシップ等

|    | 小項目  | 評価項目  | 評価  | 総括  |
|----|--|---|-----|---|
| 46 | 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか | ①学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしている。<br>②学外実習等について、実施要項を作成し、適切に運用している。<br>③学外実習について成績評価基準を明確にしている。<br>④学外実習等について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保している。 | 3.6 | 臨床実習については、シラバスで目的や意義・到達目標などを明確に定めている。学生には臨床実習前にオリエンテーションにて資料を配布し、臨床実習の意義や教育課程上の位置づけを明示している。今後、臨床実習実施要項の掲載項目や緊急時対応等、学校としての統一化を進めていく必要がある。成績評価基準については学則で学修の評価として明確に定めている。実習施設の指導者との連絡や協議については、各学科で実習施設ごとに担当教員を決め対応している。さらに、診療放射線科、理学療法士科、作業療法士科、言語聴覚士科では、定期的に実習指導者を招き、会議を開催し、学校と関連業界との連携を図っている。<br>新型コロナウイルス感染症の影響により、臨地・臨床実習の実施に困難を生じたが、学内演習に置き換えることで対応した。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

## 4-1 教育環境

### 4-1-3 防災・安全管理

|    | 小項目               | 評価項目   | 評価  | 総括   |
|----|-------------------|--|-----|--|
| 47 | 防災に対する体制は整備されているか | ①防災、消防、設備の整備及び保守点検は法令に基づき行われ、改善が必要な場合は適切に対応している。<br>②災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備している。<br>③施設、建物・設備の耐震化及び、備品の固定等、転倒防止等の安全対策を徹底している。<br>④学生、教職員に防災教育、研修を行っている。 | 3.2 | 学内防災マニュアルの周知について学内研修を実施した。また発災時に学内に待機を余儀なくされた場合の対策として学内備蓄品の整備、拡充の検討を行っている。一方で避難訓練等がしばらく遠ざかっているため、実施の検討を行っている。防犯対策については講義終了後の管理体制については周知も徹底してきており、安全管理面も対策がとれている。 |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

## 5-1 社会貢献・地域連携

### 5-1-1 社会貢献・地域連携

|    | 小項目   | 評価項目  | 評価  | 総括   |
|----|---|---|-----|--|
| 48 | 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか             | ①学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放している。<br>②地域社会の健康増進に貢献している。<br>③小児や高齢者に対する貢献している。<br>④産・学・行政等の連携による共同研究等の実績がある。 | 3.3 | 学校施設・設備を地域高等学校の部活動や各種関連職能団体の研修会、卒業生の勉強会の場として提供をすることはできたが、昨年度取り組んだ、地域住民対象の健康チェックコーナーを充実させた「KCC健康フェスタ」の開催、神戸大学との連携事業契約に基づく認知症予防プログラム「コグニケア」名谷教室の開講については、新型コロナウイルス感染予防という点で、見送らざるを得ない状況となった。<br>現状では高齢者をおもなターゲットにしてきたが、今後は年齢層を広げたイベントの検討と、既存プログラムの定期的な見直しを行い、さらなる社会・地域貢献を念頭においたイベントを目指したい。<br>また、産・学・行政等の連携による共同研究等は不足している現状を踏まえ、アカデミックな視点から各活動に取り組む必要がある。  |
| 49 | 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか                      | ①ボランティア活動を支援する体制が整っている。<br>②ボランティア活動を随時学生に提供している。<br>③ボランティア活動を教育の一環として取り入れている。<br>④ボランティア活動実績を把握している。    | 2.9 | 施設等からいただくボランティアの案内については本館1階の掲示板にて随時募集している。また、各学科に直接依頼のあった場合は、教務が窓口になり参加者を募っている。<br>現状として、学科によってボランティアへの取り組みに差があるのは否めないことと、前述の全体掲示板での募集よりも、各学科に直接依頼のあったボランティアのほうが、参加しやすい傾向がある。<br>令和2年度については、新型コロナウイルス感染予防の観点から学生へのボランティアを奨励することは難しかったが、今後は例年通りボランティア活動により人間性や社会性が身に付き、臨床・臨地実習や就職へ活かすことができるため、今後は学生が積極的に参加できる環境や体制を整える必要がある。<br>ボランティア活動の実績報告については、自己評価報告書での年1回の報告しか行っていないため、学内外への周知が不十分である。今後はホームページ等で活動報告を行うなど、検討する必要がある。 |
| 50 | 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか | ①地域に対する公開講座を実施している。<br>②地域に対する公開講座を広く案内している。<br>③教育訓練の受託等を実施している。<br>④教育訓練の受託等の案内を積極的に行っている。              | 3.0 | 公開講座については、新型コロナウイルス感染予防という点でほぼ行うことができなかつたが、オンラインなど新たな方法で、情報発信ができるようになることが望ましい、と考える。<br>教育訓練については、視能訓練士科と言語聴覚士科、臨床工学専攻科は専門実践教育訓練給付金制度厚生労働大臣指定講座の指定を受け、働く人の能力開発、キャリア形成支援を行っている。<br>これらはホームページやパンフレット、地域ネットワークで積極的に案内しているものの、より広く案内し、活発な教育活動を展開することが望まれる。   |

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。